

<p>第565号 2014年9月19日 共同実施を断念させよう！</p>	<h1>東学</h1>	<p>東京都学校事務職員労働組合 東京都新宿区高田馬場 3-14-14 03-3367-6783 東学 Web http://tougaku.net/</p>
--	-------------	---

東京都教育委員会の基本方針より

「思いやりの心や社会生活の基本的ルール」 に基づく東学作成の道徳資料

東学くんと都教委くんの物語です。読み終わった後に「思いやりの心や社会生活の基本的ルール」について考えましょう。

8月の暑い日に東学くんは、都教委くんから連絡をうけました。9月2日の17時30分に給与に関する情報を提供するので都庁まで来てもらいたい。具体的な内容については、当日まで一切教えることはできないけれど。

東学くんは考えました。17時30分だと年休を取らないと都庁まで行けないなあ。でも少し前に、都教委くんからついでに情報を提供したいと言われたとき、いきなり定数を大幅に減らしていきますと一方的に言われたことが、東学くんのトラウマになっているのです。

しかも都教委くんは、情報の提供について時間や日付の変更は認めてくれないので、行くか行かないかの選択しか東学くんにはありません。行かないときにとんでもないことを言われても困るから年休を取って行こうと東学くんは思いました。

ところが9月に入ると、昨年の勤勉手当の支給を都教委くんが間違えたということが、職場で東学くんの耳に入りました。勤務成績で格差をつけようとして計算を間違い、しかも支払いすぎなので、都教委くんはお金を返してもらうことやそのことによるお金の再計算等があり、東学くんにも協力させようとしているようでした。

東学くんは考えました。この間、都教委くんは決まっているルールを守らないことが、多くある。話し合いや合意もなしにルールをつくらうとする。

東学くんと都教委の間のルールは無視するが、都教委くんが決めたルールから東学くんが外れるとひどく怒る。

であるにしても、いくらなんでも都教委くんが、勤勉手当に勤務成績で格差を導入するときに、ルールである交渉にも応じず、強引に格差導入の結果、間違いを起こしたことだから、自分で解決するだろう。まさかそれで情報を提供すると言って、僕を呼びつけるようなまねはしないだろう。

そうであるにもかかわらず、勤勉手当の問題だとしたら、情報の提供は、話し合っただけで問題の解決を目指す場所ではないのだから、すべてを都教委くん自身で解決し、一切、東学くんに迷惑かけないと説明するはずだ。そうでないなら交渉として、話し合いで問題の解決を目指し、年休を取らないですむようにするはずだろう。

9月2日に東学くんは、年休をとって都庁に行きました。会場には、都教委くんから呼ばれた他の組合くんたちも年休を取ったりしてきていました。

その場で、都教委くんは、成績上位者に勤勉手当を払いすぎてしまった。お金を返してもらおうことになる。

東学くんは都教委くんに言いました。なぜ職場で既に聞いていることで、情報の提供だと人に年休を取らせるようなまねをするのか。今後やっかいな仕事も生じる（※注1）ので、交渉で話し合っただけで解決していきたくない。

他の組合くんたちも、口々に不満を都教委くんに言いました。

都教委くんはその場では回答せず、別の場で取り扱いをどうするか話したいといってその場を終わらせました。

東学くんや都教委くんはどうすべきだったのか考えましょう

※注1 「今後やっかいな仕事も生じる」

例えば 再年末調整、行方不明者の取り扱い、死亡者の取り扱い、
返納拒否者の取り扱い、勤務成績の守秘義務？ etc